

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成25年3月7日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成25年3月7日(木) 午後5時18分 開会
午後5時27分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 村上英明	委員 大澤千恵子
委員 上村高義	委員 山崎雅数	委員 嶋野浩一朗
委員 原田 平		
議長 木村勝彦	副議長 南野直司	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦	同局局次長 藤井智哉	同局総括参与 野杵雄三
同局総括主査 湯原正治	同局書記 寺前和恵	同局書記 田村信也

1. 案件

- ・議事運営について

(午後5時18分 開会)

○森西正委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は大澤委員を指名します。

それでは、ただいま議事進行で中断しております反問の件とポスターの件について、各委員さんから、議場で皆さんおられましたので内容は把握されておられると思いますが、どのような考えをお持ちなのか意見を頂戴したいと思います。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 議長もおっしゃっておられましたし、また山本議員も議事進行の冒頭でおっしゃっておられましたけれども、これを反問権と取るのかどうなのかというお話であるということなのですが、私はあの冒頭の話があって、後に続く答弁の大前提であると捉えています。大前提があって、そのうえで答弁したほうがわかりやすということとされているのだなと理解しておりますので、あれは反問権に該当しないということで、議事録にそのまま載せていただいたら結構ではないかと思えます。

ただ、運動団体の件につきましては、後日会議録を検めていただきまして、議長に適切にご判断いただけたらと、わが会派はそう思います。

○森西正委員長 上村委員。

○上村高義委員 私も山崎議員の代表質問に対して、すべての項目を網羅して市長がそれに対して冒頭答弁されたということで、反問とは私も捉えていません。そういった意味で、議長のおっしゃるような情状酌量の中に入るとは思いません。

それとポスターの件については、嶋野委員と同じで、その事実関係がどうかきっちり見極めた上で処理すべきだ

ということで議長に一任をさせていただきます。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 当事者ですけども、反問という点でいうと「山崎議員、その聞き方はないでしょ。」という言い方は、部長とかの答弁なんかでもそういうふうに返ってきたら、これは反問になるのではないですか、という話なんですよ。だから、そういう答弁の仕方をされると今後混乱を招くのではないかという話ですから、思いは思いでよるんですが、

「そういう言い方はないんじゃないですか。」というのは、例えば部長や理事者の答弁で認めていくとおかしくなるのではないですか、という話ですよ。それが一点と、味舌小学校の跡地は日本共産党が党をあげてやっているわけではない、そういうふうに映るような市長の思いがあったのかもしれませんが、そういう発言があったことは修正してほしい、ということだと思います。そういうことで整理をしてもらえたらと思います。

○森西正委員長 原田委員。

○原田平委員 ポスターの件については、そういうことで好ましくないということであれば、議長の方で判断されて削除されたらいいと思います。市長もそのことをおっしゃっておられるし、日本共産党も今そのことをおっしゃっておられるので、そこだけ削除すればいいのではないかと。議事録があがってきた段階で。

○森西正委員長 反問に関してはどうですか。

○原田平委員 それは、市長の思いだから質問された段階で、「これだけ頑張ってきたのだから」という思いはいいと思います。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 反問権とは思わない

です。先ほど議長がおっしゃったように市長の思いを伝えたと捉えていますし、ポスターの件に関しましては、共産党が貼ったとは言っていないと思います。違う団体にしても、市長はこういうポスターを貼られることは嫌だという思いだったのかと思いますし、そのあたりは議長に精査していただきたらと思います。

○森西正委員長 木村議長。

○木村勝彦議長 反問の問題やけど、反問というのは、「山崎議員、何言うてますねん。そんなんちゃいまっせ。」と言うのが反問や。今の市長のあれは、反問という発言になっていない。思いまで制約したらあかん。言論の自由を主張する共産党が、言論を封じたらあかん。

○森西正委員長 公明党、村上委員。

○村上英明委員。公明党というか、私の考えなんですけど、反問権には当たらないとは思っているんですが、例えば私ども代表質問なり一般質問なりその前に、枕詞を添えて全体論として党の考え方というか質問の全体論を枕詞で言うて質問に入っていくので、そういう意味で今回の市長の言葉というのは市長の思いというか、政治信条というか、そういうことだと思いますので、それは良しということで私は思っております。

ただ、ポスターの件につきましては事実確認も含めて、他の委員も言われている通り議長に議事録整理をしていただきたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 みなさんのことを集約しますと、議事進行で手を挙げられた山本議員、山崎委員は反問であるとおっしゃっておられますけれども、各党派、各委員にお尋ねさせていただきますと、それは反問にはならないだろう、市長の思いだろうというようなことでありますので、

どういうふうを受けとめるかは、おのおの人それぞれありますので、議場の中で皆さんが聞かれた中で、それは反問ではないという見解でありますので、集約しますと委員長としては反問ではないというふうなことで、集約させていただきたいというふうに思います。

ポスターの部分に関しましては、各委員のみなさんは、事実関係を判断していただいて議長に判断を委ねるということでもありますので、そのようなかたちで集約させていただきたいと思いますがみなさんいかがでしょうか。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 今の、市長の発言が思いかどうか、反問かどうかなんですけれども、私があそこで聞いていて「山崎議員どうですか。」という話を前でやっていて、「何でも否定をしているじゃないですか。」というふうに聞かれた様に思います。あれ、答えたくなりますよね。

「全て私ペケとっているわけではないですよね。」とか。要するに、あの市長の発言を聞けば、「日本共産党は市の運営に努力を認めてない。」とか。「そんなこと言っている訳ではないですよ。」とまた答えたくなるお答え、答弁だったのではないですかね。それをだからやり合いすると、これの応酬になりませんか、という話ですよ、反問というのは。

○森西正委員長 木村議長。

○木村勝彦議長 例えば、日本共産党は強く主張して平和市長会議に入ったのも、やはり平和行進の時に市長が日本共産党の団体に挨拶に行かれているように、日本共産党のいろんな強い要請を受けて平和市長会議に入りました。平和市長会議でなしに、平和首長会議にしたらどうか、とって実現していった。ということは、日本共産党、あるいはその運動団体の意

向も充分踏まえてやっているのに、何でそれをみてくれへんねん、という思いがあったから、ああいう発言になったんや。そのへんをよく考えて、よく判断せなあかんわ。

○森西正委員長 この件に関しては、恐らく堂々巡りといいますか、見解の違いでもって、受けとめ方の違いでもって、この先いくら議論をしても平行線になるかと思しますので、多くの委員がそのように受けとめられていますので、山崎委員は反問と受けとめられるかもしれませんが、多くの委員がそうじゃないと受けとめられていますので、その点は理解していただけるかどうかわかりませんが、そのように集約をさせていただきたいと思しますので、議長もここにおられますから議運としてはそのように集約させていただきます。

木村議長。

○木村勝彦議長 議長として精査いたします。

○森西正委員長 これをもちまして本委員会を閉会いたします。

(午後5時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森 西 正

議会運営委員 大澤千恵子